

令和6年度 (2024年度)	健康福祉部の取り組み実績
＜部長の方針・考え方＞ 子どもからお年寄りまで、全ての市民が、“枚方市”でいつまでも心身ともに健康で安心して暮らせるよう、所属職員一丸となり、福祉事務所・保健所とも協力しながら、様々な健康福祉施策に積極的に取り組みます。 また、その目的の達成に向け、職場におけるコミュニケーションを重視し、活発な意見交換ができる楽しく明るい職場風土を醸成するとともに、本市の置かれている状況を把握できるよう情報共有に努めるなど、所属職員が能力を遺憾なく発揮できる職場環境を目指します。	
＜部の構成＞ 健康福祉政策課 健康福祉総合相談課 介護認定給付課 健康づくり課 福祉指導監査課 臨時給付金課	＜主な担当事務＞ (1)健康・医療・長寿・福祉に関すること。 (2)健康福祉相談に関すること。 (3)介護認定業務・介護保険給付に関すること。 (4)健康づくりに関すること。 (5)福祉関連法人・事業者の指導監査等に関すること。 (6)臨時に支給する給付金に関すること。

重点的な取り組み：誰もが安心して暮らすことのできる住み続けたい地域づくり

地域福祉を取り巻く状況の変化等を踏まえ、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、一人ひとりが生きがいや役割をもち地域をともに作っていく「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを深化・推進するため、「地域福祉計画（第5期）」を策定します。また、災害発生時に「防ぎえた災害死」を最少とするため、拠点応急救護所の開設訓練等を実施するほか、新興感染症等の発生に備えるため、国・府の動きを踏まえ、「枚方市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定に向けた検討を進め、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりに取り組みます。

実 績	① 枚方市地域福祉計画（第5期）の策定。 ＜枚方市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 開催回数：4回＞ ② 災害医療連携訓練の実施。＜開催回数：1回＞ ③ 「新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定に向けた検討を実施。
説 明	① 枚方市地域福祉計画（第4期）が令和6年度で終期を迎えるため、計画の最終評価をまとめるとともに、令和7年3月に枚方市地域福祉計画（第5期）を策定しました。同計画は、重層的支援体制整備事業実施計画、成年後見制度利用促進基本計画及び地方再犯防止推進計画を包含し、一体的に地域共生社会の実現を目指すものとしています。 ② 災害発生時の迅速かつ適切な医療救護活動にかかる対応能力の向上を目的として、市内災害協力病院である市立ひらかた病院において拠点応急救護所活動訓練を実施するとともに、枚方市内の医療機関等と連携し、EMIS（広域災害救急医療システム）入力やMCA無線交信等による情報伝達訓練を実施しました。 ③ 令和6年7月に「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」が抜本的に改正され、合わせて大阪府の動向に注視しながら改定に向けた調査検討を実施しました。

重点的な取り組み：重層的支援体制のさらなる推進と相談支援体制の充実

誰ひとり取り残されない社会の実現をめざし、複雑化・複合化した事案に対し、円滑に支援できるように支援機関が参加する重層的支援会議を開催し、緊密な連携のもと必要な方へアウトリーチを実施するなど支援の充実を図ります。

あわせて、既存のネットワークを活用した、より一層の重層的支援の充実を図るため、事例の報告や福祉課題の共有などを通じ、必要な支援策の検討を行うなど、相談支援体制のさらなる充実を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
相談を通じて問題解決につながった割合 【算出式：対応完了件数/（当該年度の新規相談件数＋昨年度の継続件数）】	100%	89.5%

実 績	① 相談窓口・多職種連携会議の開催。 ＜開催回数：3回 参加団体数：延 41 団体、参加者数：延 74 人＞ ② 重層的支援会議及び支援会議での支援プランに基づく支援関係者による連携支援の実施。＜支援件数：延 62 件 新規相談件数：20 件＞
説 明	① 相談支援を行っている各関係機関等を対象に「相談窓口・多職種連携会議」を実施しました。第1回及び第2回は「居住支援事業」について、第3回は「重層的支援体制整備事業における地域づくり」について講演会を行い、各関係機関との連携を図りました。 ② 地域から寄せられる様々な相談に対して、支援会議を活用して関係機関で支援方法を検討しました。また、高齢者の相談に関しては、地域包括支援センターと協力しながら支援を行ったほか、コミュニティソーシャルワーカーと協力して社会参加支援を行うなど、地域と密接に連携しながら、関係機関と協力して支援を行いました。

重点的な取り組み：認知症基本法の理念等を踏まえた認知症支援施策の推進

【施策シート：09—01】

令和6年1月に施行された「認知症基本法」を踏まえ、認知症の人やその家族の視点や意向を尊重しながら、地域包括支援センターや医療機関等の相談支援機関との連携体制の充実に努め、認知症に関する「正しい知識の普及」と予防を含めた認知症への「備え」に取り組めます。

あわせて、大阪精神医療センターと認知機能の低下の早期発見のためのスクリーニングとして実施している「シニアのための脳力チェック健診」を継続して行うとともに、身近な場所で「ひらかた脳活教室」を開催し、日常生活の中で継続的に取り組みを実践できる仕組みづくりの充実に努め、早期発見と予防のための取り組みを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
認知症サポーター養成講座の参加者数(累計)	29,200 人	30,039 人
「ひらかた脳活教室」の参加者実人数	130 人	91 人

実 績	① 認知症当事者や家族等も参加できる「勉強会」＜参加者 122 人＞と「オレンジレセプション」＜参加者 137 人＞を開催。 ② デジタルツールを活用した「脳の健康度測定（個別・集団）」を実施。 ＜個別測定実施者 1,531 人、集団測定参加者 418 人＞ ③ 「ひらかた脳活教室（1クール6回）」を地域の生涯学習市民センター等で令和 6 年度 4 回開催。 ④ 加齢性難聴に対する「補聴器購入助成事業」を実施。＜交付件数 35 件＞
説 明	① 認知症の人を含めた共生社会の実現を推進するための認知症基本法の理念と「新しい認知症観」の理解を深めるため、大学教授による認知症基本法の解説と当事者・家族の体験談を聞く「勉強会」を令和 6 年 12 月 8 日に、認知症当事者による講演と生花パフォーマンスなどの「オレンジレセプション」を令和 7 年 2 月 6 日にそれぞれ開催しました。参加者からは、認知症に関する理解が深まったとの感想が多くありました。令和 7 年度も、認知症当事者の話を聴く機会を設けることで、認知症に対する理解促進を図ります。 ② 「かかりつけ医」や「認知症サポート医」の窓口となる「枚方市医師会」及び、認知症関連の社会貢献活動を展開するとともに認知症治療薬の開発を手掛ける「エーザイ株式会社」との「三者連携協定」を締結し、デジタルツールを活用した「脳の健康度測定」を実施しました。自分の脳の健康状態に関心を持つことや、生活習慣を見直す等行動変容の機会とするなど、認知機能の低下が疑われる方を把握し、市の介護予防事業等への参加を促すなど、支援が必要な方を適切に社会・医療資源につなぐことを目的に、令和 7 年 1 月に、全 65 歳、68 歳、71 歳の 12,742 人の市民を対象に、認知症や相談先等に関する案内とともに、自身のスマートフォン等を使い自己測定ができるデジタルツールの個別二次元コードを郵送しました。 また、令和 7 年 3 月 4 日から 8 日の計 5 日間、事前申込制で 40 歳以上の市民を対象とした、集団による健康度測定をラポールひらかたで実施しました。 ③ ひらかた脳活教室では、65 歳以上の高齢者を対象に、初回に認知機能検査を行い、認知症の予防や心構え等について作業療法士と学びながら、運動等を生活習慣に取り入れられるよう、認知症予防の普及啓発に取り組みました。 ④ 加齢性難聴は、放置すると社会的・認知的刺激の低下につながり、認知症のリスクを高めることから、認知症の予防につながる生活習慣の実践を支援するため、令和 6 年 10 月から市民税非課税世帯を対象に「補聴器購入助成事業」を開始しました。

重点的な取り組み：孤独・孤立対策の推進について

【施策シート：06-02】

孤独・孤立の問題を抱える当事者や家族等へ包括的な支援情報の提供につなぐことができるよう、早期に「福祉サービス検索システム」を運用するとともに、利用の状況についての分析を行い、より効果的な支援情報の発信に取り組みます。

あわせて、全庁的な課題認識や「自分事」として捉える意識醸成を図るため、「枚方市孤独・

孤立対策推進本部」を設置し、孤独・孤立対策に対する認識や課題の共有化を図りながら、具体的な取り組みについて検討を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
福祉サービス検索システムを利用した人のうち、支援やサービスにつながった割合、及び問題解決に向かった割合	50%	69.8%

実 績	① 福祉サービス検索システム「枚方市版お悩みハンドブック」の運用を開始。 <全解説記事の閲覧回数：1,336回> ② 「枚方市孤独・孤立対策推進本部」を設置。
説 明	① 自分の悩みがわからないという市民の方に向けて、24時間いつでも簡単な質問に答えるだけで、国・府・市の施策がわかる「枚方市版お悩みハンドブック」を令和6年4月末に開設しました。 ② 孤独・孤立対策推進法第1条に規定する孤独・孤立対策を総合的に推進するため、「枚方市孤独・孤立対策推進本部」を令和6年4月に設置しました。また、5月に本部会議を実施するとともに委員・幹事を対象に、特定非営利活動法人「あなたのいばしょ」理事長の大空幸星氏を講師に迎え、『『望まない孤独』に対して自治体ができること』をテーマに講演会を実施し、全庁において孤独・孤立対策について理解の向上を図りました。

重点的な取り組み：生活困窮者等就労準備支援事業における成果連動型民間委託契約方式（PFS）の活用

生活困窮者等を対象に、就労の前段階として必要な社会的能力の習得や就労体験を通じた訓練など、就労に向けた準備としての基礎能力を形成するための支援を行うため、成果連動型民間委託契約方式（PFS）を用いた「就労準備支援」を進めます。成果指標としては、就労という結果のみを成果とするだけでなく、就労に向け利用者の状態が改善した場合についても評価の対象とするなど、民間活力が十分に発揮され、より実効性のあるものとなるよう取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
生活困窮者等就労準備支援事業利用者のうち、支援開始時と比べて、自立状況が改善に向かった人の割合	50%	81.8%

実 績	① PFSを用いた「就労準備支援」の開始。 <利用者数 55人（前年度比121%増）、利用回数 1,928回（前年度比143%増）>
------------	---

説 明	① 成果連動型民間委託契約方式（P F S）の初年度として、民間活力が十分に発揮され、より実効性のあるものになるよう、委託事業者としっかり連携を図り、事業主旨への理解促進や、新規利用者の獲得及び活発な事業利用につながるよう取り組みを進めたことにより、前年度と比べ利用者数及び利用回数が向上しました。
-----	---

重点的な取り組み：からだの健康の増進

【施策シート：06—01】

令和6年3月に策定した「第3次枚方市健康増進計画」、「第2次枚方市歯科口腔保健計画」、「第4次枚方市食育推進計画」に基づき、胎児期から高齢期に至るまで、生涯を経時的に捉えた健康づくり（ライフコースアプローチ）の推進を図り、健康寿命のさらなる延伸をめざします。

また、生涯にわたる切れ目のない歯科検診の機会を確保するため、歯周病検診の対象を若い世代に拡充し、20歳～70歳（5歳刻みの節目年齢）を対象に歯周病検診を実施します。さらに、がん対策を総合的に取り組むために、がんに関する正しい知識の普及啓発、がんの予防・早期発見、がん患者の支援の充実等に向け、大学や企業等とも連携してがん対策を推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
大腸がん検診受診率	7.7%	6.6%
歯周病検診結果で要治療者（治療が必要な人）が、重症化予防のために治療を受けた割合	92%	86.37%

実 績	① 令和6年度を始期とする健康づくりに関する3つの計画に基づき、各種イベントでの測定会やSNS発信などを実施し、健康づくりの取り組みを啓発。 ② 歯周病検診の対象者を、若い世代（20歳、25歳、30歳）にまで拡充するとともに、個別通知を行う等受診勧奨を実施。 ③ 健康フェアなどの啓発機会を利用し、がん検診やがんに関する正しい知識の啓発を実施。
説 明	① 「適正体重を保ちましょう」「かかりつけ歯科医を持ちましょう」「主食・主菜・副菜をそろえた食事を心がけましょう」を取り組みのテーマとして、120日チャレンジやウォーキングイベント、健康フェアなどのほか、ひらかた健康優良企業等への働きかけなど、様々な機会を通して健康づくりの周知・啓発に取り組みました。 ② 歯周組織の健康の保持・増進、う蝕（むし歯）及び歯の喪失を予防するためには、若いうちから対策を講じる必要がありますが、令和6年度に拡充した歯周病検診の20歳～30歳の受診者が少なかったことから、拡充した若い世代に向けて作成した受診勧奨はがきの送付やSNS発信、各種イベント等での周知など、受診勧奨及び周知啓発を行いました。

	③ 枚方市医師会と連携して取り組みを進めている 10 月・11 月の受診勧奨強化月間に「“けんしん” 受けるのあたりまえ」としたポスター掲示や動画の配信・掲示を行いました。また、市内の大学や企業などで行う健康フェアでの周知・啓発を行うとともに、大学生と周知・啓発についての意見交換会を持ち、資料作成に活かすなど、各関係機関との連携を図りながらがん対策の推進に取り組みました。
--	---

重点的な取り組み：高齢者の社会参加の推進

【施策シート：09—03】

常設サロンとして人が集まり様々なプログラムを提供している「街かどデイハウス」に、新たな「介護予防拠点」として「街かど健康ステーション」を設置します。「街かど健康ステーション」では、ノルディック・ウォーキングの体験や、オンライン介護予防教室の体験ができる教室の開催などの「個別支援」を進めるとともに、地域で活動している自主グループの参加者に対して体力測定や相談支援を行うなどの「自主グループへの活動支援」にも取り組み、さらなる高齢者の社会参加の促進に努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
高齢者居場所など集いの場の参加率 (活動実績を求める高齢者居場所と街かど健康ステーション事業等の実参加者／高齢者人口)	8.0%	6.87%

実 績	① 「街かど健康ステーション」を新たに設置。＜市内9か所＞
説 明	① 居場所登録をしている多様な高齢者の通いの場をホームページに掲載し、周知を図りました。また、地域の中で自由に集い、交流するとともに、社会参加や介護予防活動また、助け合いや支え合いの活動へ発展するための「介護予防拠点」である、「街かど健康ステーション」を新たに設置し、当該新設した拠点において、地域で活動する多種多様なサークルなどの団体登録をした自主グループの活動内容を把握するとともに、電話連絡や活動場所に出向くことにより、グループ運営に関する困りごとの相談を受けて助言するなど、継続した運営ができるよう支援を行いました。

重点的な取り組み：市民の健康づくりを後押しする「ひらかたポイント制度」のさらなる充実

【施策シート：09—02】

歩数に応じたポイント付与機能が市民の健康づくりの後押しとなるよう、新たに歩数連携機能を備えたひらかたポイントアプリのさらなる周知に取り組むとともに、高齢者へのアプリ導入サポートの機会の増加に努めます。

また、取得したポイントを様々な場面で利用できるよう、キャッシュレスポイントへの交換の検討を進めるなど、ポイント制度の幅広い仕組みづくりに取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
ひらかたポイント利用者 登録数	75,000 人	78,251 人

実 績	① ひらかたポイントアプリに歩数連携機能を追加。 ② ひらかたポイントの周知啓発を実施。 <ひらぽ講座9回・イベントでの周知活動3回>
説 明	① ひらかたポイントのウォーキング連携をより便利に利用でき、歩数に応じてポイントが獲得できる「ウォーキングwithスマホ」を通じた市民の健康増進の後押しを推進しました。 ② 高齢者向けにひらかたポイント使い方講座の実施のほか、ウォーキングイベント、緑化フェスティバル等でひらかたポイントアプリのインストール支援を実施することで、幅広い世代に利用してもらえるよう周知啓発を実施しました。

重点的な取り組み：要介護（要支援）認定事務の効率化

高齢化の進展に伴い、新規の要介護（要支援）認定申請件数が増加する中、認定に要する日数が法定の30日を上回っていることから、速やかに認定が行えるよう、効率的・効果的な事務の検証及び改善を行い、認定に要する日数の短縮に取り組めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
認定に要する日数	30 日	39.9 日

実 績	① 新規申請件数の増加に伴う介護認定調査員（介護保険専門員）の募集。 ② 正職員による訪問調査を実施。<実施件数：750 件> ③ 委託事業者の訪問調査の早期実施及び主治医意見書の早期提出のため電話での督促を週1回実施。
説 明	① 介護認定申請の新規申請の増加により、認定調査の着手に遅れが生じていたことから、認定調査を行う市の介護認定調査員（介護保険専門員）を増員するため募集を行いました。応募がなかったことから、増員することができませんでした。 ② 訪問調査の経験がある正職員による訪問調査を行い、前年度比で250件増の750件の対応を行いました。 ③ 更新・区分変更申請の認定調査を行う委託事業者については、委託単価を引き上げましたが、受託事業者の人材不足等の理由から受託件数は減少しました。主治医意見書の作成依頼から提出までに要する日数については、短縮することができました。

重点的な取り組み：福祉施設等の安定的な運営に向けた指導監督の実施

介護保険事業、障害福祉事業及び障害児通所支援事業の健全かつ円滑な運営を図るため、事業者への集団指導等の実施により、サービスの取り扱い、制度改正、虐待防止等の周知に取り組みます。あわせて、福祉施設等の適正な管理と安定的な運営体制の確保につながるよう指導監督を行い、福祉サービスの向上を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
集団指導の受講率 (WEB上の資料を確認)	100%	97.39% (介護保険事業者等) 94.70% (指定障害福祉サービス事業者等) 100% (特定教育・保育施設等)
社会福祉法人・施設指導監査説明会の受講率 (動画視聴)	100%	100%

実 績	① 介護保険事業者、障害福祉事業者及び障害児通所支援事業者、特定教育・保育施設等へ集団指導を、社会福祉法人等へ指導監査説明会を実施。 ＜受講率 介護保険事業者：97.39%、指定障害福祉サービス事業者等：94.70%、特定教育・保育施設等 100%、社会福祉法人等：100%＞ ② 福祉施設等への指導監督を実施。 ＜介護事業者：9件、障害者（児）事業者：23件、社会福祉法人：12件、社会福祉施設等：48件、認可外保育施設等：58件＞
説 明	① 介護給付等対象サービスの取扱い及び介護報酬請求の内容等について、本市ホームページへの資料掲載やオンデマンド配信により周知を行い、専用フォームにて回答を受ける形式を実施し、受講率が向上するよう取り組みました。 ② 介護事業者では訪問系事業所や入所系事業所に対し、障害者（児）事業所では訪問系事業所や通所系事業所に対し、運営指導や監査を実施しました。また、社会福祉法人が運営する特別養護老人ホーム、障害者支援施設や保育所等に対し、指導監査を行ったほか、特定教育・保育施設等を対象に、確認監査を実施しました。

重点的な取り組み：物価高騰における生活困窮者等への支援

国の交付金を活用し、エネルギー・食料品価格高騰等の影響を受けた生活者の支援を目的とする事業として、今年度に新たに住民税非課税となる世帯又は均等割りのみ課税となる世帯、低所得の子育て世帯、定額減税しきれないと見込まれる方への給付金の支給を円滑に実施します。

実 績	① 令和6年度に新たに住民税非課税等となった世帯へ給付金を支給。 ＜非課税世帯への給付金支給世帯数（10万円）：4,218世帯＞ ＜均等割のみ課税世帯への給付金支給世帯数（10万円）：1,978世帯＞ ＜低所得世帯への子ども加算給付金支給人数（5万円）：1,247人＞
------------	--

	② 定額減税補足給付金（当初調整給付）を支給。＜支給人数：63,413人＞ ③ 低所得世帯へ給付金を支給。 ＜非課税世帯への給付金支給世帯数（3万円）：37,546世帯＞ ＜非課税世帯への子ども加算給付金支給人数（2万円）：4,646人＞ ＜均等割のみ課税世帯への給付金支給世帯数（1.5万円）：4,960世帯＞ ＜均等割のみ課税世帯への子ども加算給付金支給人数（1万円）：514人＞
説 明	① 国の総合経済対策として、令和6年度に新たに「住民税非課税」となる世帯または新たに「住民税均等割のみ課税」となる世帯に対し、1世帯あたり10万円の給付金を支給しました。また、これらの給付金の対象となる世帯に18歳以下の子どもがいる場合は、子ども1人あたり一律5万円を加算して支給しました。 ② 国の総合経済対策として実施された1人あたり4万円（所得税3万円、住民税1万円）の定額減税対象者で、減税可能額が減税前の税額を上回るため定額減税しきれないと見込まれる人に対し、その差額分を「定額減税補足給付金（当初調整給付）」として1万円単位に切り上げて支給しました。 ③ 国の総合経済対策に基づき、物価高の影響を受ける低所得世帯への支援を目的とする事業として、「住民税非課税世帯」に対し、1世帯あたり3万円の給付金を支給するとともに、18歳以下の子どもがいる世帯は子ども1人につき一律2万円を加算して支給しました。また、国の交付金を活用した本市独自の低所得世帯への支援として、「住民税均等割のみ課税世帯」に対し、1世帯あたり1.5万円の給付金を支給するとともに、18歳以下の子どもがいる世帯は子ども1人につき一律1万円を加算して支給しました。